

湊東地区の換地処分に伴い、

令和4年3月19日から住所が変わります。

◎住所の変更箇所

〒986-0020

石巻市 湊東〇丁目 〇番地 〇

※この部分が変わります。

◎変更となる方々について

下記の表、右側に記載の区域が、左側記載の町名に変更となります。

| 新たに画する町名 | 左の区域に包含される区域 |
|----------|---|
| | 町・字名 |
| 湊東一丁目 | 大門町二丁目、大門町三丁目、大門町四丁目、明神町一丁目 明神町二丁目、湊町四丁目の各一部 |
| 湊東二丁目 | 大門町三丁目、大門町四丁目、湊字大門崎、明神町二丁目の各一部 |
| 湊東三丁目 | 明神町一丁目、明神町二丁目、湊字須賀松の各一部 |

上記区域に住所を有する方を対象として、事前に「町・字名変更内容確認書」をお送りしております。

◎本籍の表示について

本籍の表示は変わりません。本籍を変更されたい場合は転籍届が必要となります。

※本籍についての問い合わせは市民課（本庁舎2階）まで

◎街区表示板及び町名・地番表示版の取り付けについて

各街区の電柱等に街区表示板を設置します。また対象者の皆様には町名・地番表示板を配布させていただきます。新住所をわかりやすくするものですので、見やすい場所（門柱や外壁等）に取り付けてご利用ください。

※一部電柱等がないため、街区表示板が未設置の箇所もあります。

◎町・字名変更証明書の発行について

令和4年3月19日の町・字名変更に伴い、**16歳以上の住所変更対象となる方々**には、町・字名変更証明書を送付いたします。住所変更があったことを証明するものとなりますので、各種変更手続きの際にご活用ください。

内 容：氏名、施設又は事業所の名称・変更前後の住所、
住所変更期日を記載しています。

対象者：住所変更日までに住民登録を行っていた16歳以上の方、
又は事務所を構えていた事業所

また**令和4年3月22日以降**については、地域協働課（本庁舎4階）にて発行可能となります。発行手数料は無料となりますので、各窓口にある申請書に必要事項を記入して申請してください。

御迷惑をおかけいたしますが、今後も住みよい街にするため、御理解と御協力をお願いします。

お問い合わせ

石巻市役所 代表 0225-95-1111

住所変更・・・地域協働課（本庁4階）内線4234

各種変更手続き・・・各手続き担当課

（※「[湊東地区 町・字名変更 住所変更手続きについて](#)」参照）

区画整理事業・・・区画整理課（本庁5階）内線5569
